

決算特別委員会意見

本委員会においては、施策評価を活用した決算審査及び施策の評価を行い、新年度予算に向けた効果的な提言を行うべく協議・検討を重ねてきたが、今回、本市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」の観点から、学校教育、子ども・子育て支援、住環境の3施策に関し、意見の一致をみた「快適な学習環境の整備」、「児童ホーム運営」、「保育事業」、「空家等の利活用」について提言（別紙）する。

また、委員会審査において施策評価をより有効に活用できるよう、次の2点について改善を要望する。

- 1 「ファミリー世帯の定住・転入促進」に関する施策は複数にわたることから、施策間で十分に連携を図り、効果的に推進していく必要がある。

しかしながら、「ファミリー世帯の定住・転入促進」に対する各施策の寄与度の分析や総合的な推進を測る見地からの評価がなく、その進捗状況や成果がわかりにくいことから、横断的にわかりやすく把握できる仕組みを構築し、評価を行うべきである。最終成果の測定は困難であるかもしれないが、市民からみても分かりやすい公表の方法を工夫してもらいたい。

- 2 まちの魅力の増進とこれまでのマイナスイメージの払しょくを目指し、本市の魅力を飛躍的に向上できるチャンスとして、城内まちづくりと再建される尼崎城を最大限活用するなど、様々な施策・事業を展開している。これらのシティプロモーションに係る取り組みについても、費用対効果を含めた客観的かつ具体的な成果が把握できるよう、適切な目標・測定指標を設定してもらいたい。

なお、提言・要望については、平成30年度予算編成及び今後の施策の展開に反映していただくとともに、その取組状況についての議会への報告をお願いする。

施策名	03	学校教育
施策展開	02	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
<p>【快適な学習環境の整備】</p> <p>・目標指標 普通教室空調機設置率が指標に設定され、28年度における達成率は小学校70.7%、中学校100%となっているが、その中には空調設備が老朽化し、冷房の効かない学校11校が含まれている。児童生徒の健康の保持及び良好な学習環境の創出を目標とするものであり、成果を正確に測定できる指標にすべきである。</p> <p>・成果と課題 29年度末までに全ての空調未設置校への整備が完了するが、全館空調校の空調設備の老朽化については、早急な検討及び対策が必要である。</p> <p>・今後の取組方針 中学校給食に向けた整備が喫緊の課題となっている現状や厳しい財政状況を踏まえて、投資的事業全体の枠組みの中で優先順位を整理する必要があるが、更新工事が実施されるまでの間においては、修繕等の対策を講じるなどの工夫により、適切な学習環境を確保すべきである。</p>		
施策名	04	子ども・子育て支援
施策展開	01	家庭における子育て力を高めます。
<p>【児童ホーム運営】・【保育事業】</p> <p>・成果と課題 児童ホームについては、公設及び民間児童ホームの定員の増加に取り組み、28年度の待機児童数は減少したが、依然として待機児童の解消には至っていない。 保育所については、小規模保育事業等の公募や私立保育所等の定員の増加を図り、待機児童の解消に努力しているが、保育需要の増加等により、29年度当初の待機児童数は前年度より増加している。</p> <p>・今後の取組方針 子ども・子育て支援は、市民意識調査において重要度が20施策中第1位であるのに対し、満足度は第14位と低くなっている。待機児童の解消は、子育てのしやすいまちづくりや本市のイメージアップにつながるものであり、短時間で解消するスピード感がなければファミリー世帯の定住・転入を促進することは望みがたい。 保育所及び児童ホームの整備が進めば、その潜在的なニーズが掘り起こされるという、施策を展開する上で困難な面が付きまとうのも事実であるが、需要動向を的確に把握し、必要な定員数を確保するとともに、保育士の確保や老朽化した公立保育所の建替用地の確保などにもさらに力を入れる必要がある。</p>		

施策名	19	住環境
施策展開	01	市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっていける環境づくりを進めます。
<p>【空家等の利活用】</p> <p>・成果と課題 ファミリー世帯の定住・転入促進に向け、定住・転入促進情報サイト「尼ノ國」の設置や学力向上の取り組みなど各事業を複合的に展開しているが、住宅政策における定住・転入促進のための事業は、子育てファミリー世帯持家取得資金補助制度を廃止して以降は実施されていない。</p> <p>・今後の取組方針 子育てファミリー世帯のニーズに沿った住宅を提供できるよう、空家の利活用を検討するとしているが、本市の最重要課題であることを踏まえ、住宅政策におけるファミリー世帯の定住・転入促進の取り組みについては、速やかにより一層の展開を図るべきである。</p>		